

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0870301181		
法人名	(株)マツウラ		
事業所名	グループホームきらめき2	ユニット名(A棟)	
所在地	土浦市右廻2743-1		
自己評価作成日	平成30年 5月 8日	評価結果市町村受理日	平成30年 8月 2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0870301181-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0870301181-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成30年 6月15日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・園の近隣には小学校があり、のどかな風景で、日常的に外気浴、散歩を楽しんでいる。・内科、歯科が定期往診し、連携している。・毎日、ラジオ体操、きらめき体操、食前口腔体操実施している。・利用者との年齢が近い職員が多く、共感できる。・毎月、利用者の様子を記入し、家族に送付している。・隔月、運営推進会議議事録を家族に送付している。・日中、できるだけ玄関ドアを施錠しない。・他所で受け入れられない人も積極的に受け入れている。・介護員16名の経験年数は全員5年以上。(平均11.7年)・直近1年間の退職者1名。直近1年間の退所利用者1名。・退職しても復職する職員が多い。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊富な中で利用者が四季を感じながら散歩ができるほか、春には風呂に入りながら桜が眺められるなど、長閑に暮らせる環境となっている。利用者の支援にあたり、一人ひとりの状態や変化、知り得た情報などを「申し送りノート」や「個人記録」、「特記ノート」に記載し、全職員で共有している。また、新人職員にはいち早く利用者一人ひとりの性格や体調などを把握できるように「利用者情報」を作成して確認してもらうなどして、業務がスムーズにでき、利用者の支援に当たれる職員を育成する仕組みを取り入れている。事業所の人間関係が良く、働きやすい環境であり、職員が最高の職場と思えることで、利用者にも穏やかに優しい気持ちで接することができる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を玄関、各棟ホールに掲示し、外部にも知らせている。又職員の名札の裏面に入れ、日頃から浸透させ、実践に努めている。毎朝の申し送りでも読み上げ確認している。	朝礼時や職員会議時に職員間で理念を共有し、新人には日常的に声掛けし、理念をもとに業務が行えるよう教育している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学生が学年全員で訪問したり、運動会に招待して下さる。子供会の夏祭り休憩所として頂いている。また地域のボランティアの方や、動物専門学校の子供さんによるドッグセラピー等、来て頂いている。毎年、利用者の作品を公民館文化祭に出展し、見学に行っている。1日おきに職員が近隣スーパー数軒に買い出しに行っている。	地域の夏祭りの時には休憩所として使用して貰い、代わりによさこいを披露してもらうなど、交流をしている。利用者の作品を公民館の文化祭に出展し見学に行っている。近くの動物専門学校の学生が犬を連れて来訪し、ドッグセラピーを行ってくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の区長さん、民生員さんを通じて理解を得る努力をしている。見学に来られる地域の方に認知症に関する資料をお渡ししたり、また相談を受けられるよう、定期的に職員が勉強会をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催し、取り組み状況、職員、利用者の出入り状況、ひやりはっと、介護事故報告等を行い、議事録は、ご家族にも送付している。委員の方に情報を頂いたり、意見交換したことを職員にも伝え、サービス向上に努めている。	家族等の代表や利用者のほか、民生委員や協力医療機関の看護師等が参加し、会議を開いている。委員から、異動した職員や新人職員の紹介をしたらどうかとの提案を受け、「きらめき新聞」で紹介し、家族等全員に配布した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議時、委員の高齢福祉課職員、社協介護相談員に相談をしたり、協力を仰いでいる。不明な事柄や職員不足等、市高齢福祉課に報告している。市から生活保護の方の紹介もあり、その都度、介護計画書を提出している。	管理者は要介護更新申請時などに市の担当者を訪問しながら、事業所の実情や判らないことなどを相談するなど、日頃から協力関係を築くように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ポスターを掲示し、日頃のカンファレンス、職員の勉強会、新人研修に於いても身体拘束の弊害についても話し合い、学んでいる。施設の方針として身体拘束をしないケアを実践している。止むを得ず行う時は指針に則る。	事務室や玄関に身体拘束排除ポスターを掲示している。玄関は日中施錠せず、見守りを重視した支援をしている。年1回、施設長が講師となって内部研修を行っている。新人職員には「新人マニュアル」を配布している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で日頃から、特に言葉遣いについて話し合い注意し合っている。毎日の申し送りや勉強会、新人研修でも必ず教育している。棟毎に監視カメラが設置され、経営者の目も大きな役割を果たしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全体会議で定期的に資料を見ながら勉強している。相談があれば、必要に応じて、地域包括、社会福祉課等に相談し制度に繋げる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項について時間をかけて説明し、分からない点はないか確認している。改定等があった場合は文書で伝え、個別の疑問に答え、理解、納得を得られるよう努めている。個人情報については特に確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会カードに意見、苦情を募っている。推進会議委員の家族や、来園される家族には、できるだけ話を聞いている。玄関に意見箱の設置をしている。苦情窓口、第三者委員設置し、掲示している。	家族等には、電話や面会カードに意見を書いて貰うなどしている。意見箱を設置しているが、運営に反映するような意見は投函されていない。職員は、毎月の様子を報告するときに、意見が無いかな聴くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長や管理者は朝夕申し送りや食事時等、職員の意見提案を日頃から聞くようにしている。施設長から代表者に要望を伝えている。	管理者は随時、職員から話を聴くように努めている。利用者を楽しませるためにDVDを購入したい、加湿器が古いので新しいものを購入したいとの意見を受け、それぞれを購入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤続年数により手当がある。勤務状況、努力を把握する体制はない。就業規則にある退職金は、人によって支払われない。処遇改善交付金を申請し交付を受けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、内部研修、勉強会を行っている。職員については、経験年数に応じて外部研修を受講している。新人には新人研修の他、経験の浅い者には、日々の中で教えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月毎に開催されるグループホーム連絡会に出席時は意見交換、情報交換している。ケアマネジャーは2ヶ月毎にケアマネ研究会に出席し、研修会等を受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化により悪影響がでないよう、入所当初は特に話かけ、不安、要望を聞いて、仲良くなれそうな利用者との席等を配慮したり、馴染みの物を持って来て頂いたり、安心できる環境作りに努めている。出来る限り生活歴、習慣等を把握し支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が安心して託せるよう、相談援助し、面会の時期を話し合ったり、ご様子を面会時及び電話でお知らせしている。また認知症に対する家族の不安等を受け留め、相談にのっている。毎月、月の様子を送付している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に本人、家族、居宅ケアマネージャー等関係者と充分話し合い、入所の必要性を検討している。満床時の問い合わせや、経済的に入所困難な方には、他施設や居宅のサービス等を、丁寧に説明し、必要時、紹介する等している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いつも馴染みの職員と昼夜共、長時間過ごす中で家族の様な関係を築いている。年齢が近い職員が多く理解し易い。利用者に相談し、意見を頂くことも多くある。また出来ることを手伝って頂き、役割りを感じられるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人との関係を深めるよう、報告、連絡をし、来園時や電話にて、日常の様子を伝え、記録している。疎遠な家族にも、広報、推進会議議事録、毎月の様子を送付している。できるだけ家族との外出を勧めている。経済的、時間的な負担軽減にも努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人に会いたい等の要望があれば、家族に同意を得て連絡をしている。帰宅願望や行きたい所があれば、家族に相談している。面会時は居室でお茶を飲みながらゆっくりできるよう配慮している。	入居時のアセスメントやフェースシート、利用者との日々の会話や家族等から話を聴いて把握している。職員と近隣の駄菓子屋での買い物を楽しんだり、家族と馴染みの店での買い物や墓参り、自宅への外泊や外出をするなど、関係が途切れないような支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話し易い利用者同士の席を近くしたり、一緒に入浴できるよう配慮している。共にできるリクリエーションを実施したり、孤立しないよう働きかけ、仲たがいがいた時は仲裁している。行事に参加したり、共に生活する中で、家族の様な連帯感が生まれている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて相談や支援に努めている。移転先へは情報提供をしている。経済的負担の大きい方には、特養等の入所も提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望を聴き記録している。出来るだけ希望に添うようにしている。毎日のカンファレンスや、サービス担当者会議で、担当職員から意見を聴き、話し合い、家族に相談することもある。表出できない利用者は表情や様子等を観たり、できるだけ汲み取るよう努めている	申し送りノートや個別記録、利用者情報ノートに日々の事を記載し、個別に必要なことを特記記録に書いて職員間で共有している。利用者との日常の関わりの中から一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時は本人、家族から聴き取りアセスメントし、入所前に利用していたサービス事業所から情報を得ている。毎年長谷川式やアセスメントを行い、利用者、家族に生活歴を聴き取り、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のペースで生活出来る様、できる限り意向を尊重している。レクリエーションも一人ひとり出来る物を提案している。入浴の順番や希望を聴いたり、天候の良い日は散歩している。疲れ易い方は午睡している。ADLの変化を把握できるよう申し送りを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族来園時、出来るだけ話を聞いている。毎日経過記録を記入し、朝夕の申し送り等を参照し、毎月モニタリングしている。看護師、連携医往診時相談し、現状を把握した介護計画作成に努めている。会えない家族には介護計画書送付し、意見を頂けるよう書面を添付している。状態の変化があった時は見直している。	家族等や本人の意向を基に、医師や看護師の意見を聴いて管理者や職員が関わり、介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施し、基本は1年で見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、訴え、本人の言葉等記録し、毎朝夕申し送り、利用者の状態を把握している。その中の特筆すべき事柄はケース記録に記入し、モニタリング時活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間の設定をせず、入所したばかりの家族に食事やおやつを提供して、一緒に召し上がって頂いたり、その時必要と思われる事を柔軟に対応している。家族が遠方な方やいない方は、家族の代わりに諸手続き全般、買い物代行、必需品の買い物同行、通院同行等支援している。本人、家族の状況や希望に、その都度対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月ギターボランティアの方が見えたり、動物専門学院慰問や地域ボランティアを活用している。理美容は低料金でカット、毛染めができる。学校の行事の招待を受けたり、文化祭参加している。毎月、介護相談員が訪問して下さる。近くの商店に買い物に行ったり、近くの公園に花見に行き楽しんでいる。服、タオル、カレンダー等の寄付を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設連携医は、隔週内科、毎月歯科に受診できる。以前からの掛かり付けを継続している方もいる。連携医の紹介状により大病院とも情報を提供し受診支援している。通院時は日頃のバイタル表持参し家族が対応するが、できない方は通院介助している。薬の変更や血液検査の結果等、家族に報告している。	協力医院と利用者がかかりつけ医の往診がある。訪問診療がスムーズに進むように、管理者は希望する診療などと、利用者一人ひとりの状態を前もってFAXで送信している。訪問歯科の医師が「治療内容報告書」に記載してくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は月2~3回程度訪問し、職員及び利用者に訊きとり、記録している。日頃の様子、薬の効果等相談している。看護師に医療連携ノート記録、サインをもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は希望に応じ衣類洗濯介助をしている。また家族、医師、看護師、相談員と情報交換をしている。近隣病院の相談員が窓口になり、日頃から入退所の相談等を行っている。医療行為が必要になり、退所される方には、移転先を病院と連携し探す等している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、家族に説明し、意向をきいている。状態の変化時も確認をしている。看取り介護希望の方には、施設で出来ること、出来ないこと、緊急時の対応等説明し、職員間でも同じ指針でケアしている。職員は定期的に勉強会を行っている。	重度化や看取りに関する同意書がある。契約時に重度化や終末期に関する説明をし、書面で同意を得ているが、看取りの段階に入る時は再度同意書をもらうこととしている。施設長が講師となって年1回内部研修を行い、重度化や看取りについて学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED、救急救命講習に毎年受講し、対応を学んでいる。受講出来なかった職員には、個別に内部研修している。また地域の方々も参加されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、地域の方に見守って頂き、防災訓練を行い、夜間想定避難訓練も実施している。有事には地区の区長、民生委員を通して協力を仰ぐ体制をとっている。毛布等寄付を募り、確保している。食物、飲料水、卓上コンロ等を備蓄している。災害時は近隣の方の井戸水を使用させて頂くようになっている。また、常に風呂桶に水を張っている	夜間や地震想定を含む避難訓練を行っており、訓練後は反省会を行い課題について話し合っている。日中訓練の時には近隣住民の協力を得ている。一覧表を作成して、災害に備えた備蓄品を保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いに心がけている。職員同士で注意し合っている。特に、入浴時や排泄に関しては出来るだけ羞恥心、自尊心を尊重し、プライバシーを損なわないよう、言葉遣いに注意し対応している。排泄の失敗を隠している方にはさり気なく片づけたり確認している。	管理者と職員は常時利用者の尊厳やプライバシーに配慮し、羞恥心や自尊心を傷つけない言葉かけに心掛けている。個人情報に関する同意書は得ているが、事業所内での名前や生年月日の表示、写真の掲示などの肖像権に関する詳細な同意書を得るまでには至っていない。	肖像権に関する詳細な個人情報の同意書を得ることを期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	馴染みの職員なので、利用者は思いを表出している。生活の中で希望をきいて、その人らしく生活出来るよう働きかけている。各職員が各利用者の希望、好みを把握するよう努めている。できるだけ自分で決定できるよう意向を聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ「待って下さい。」と言わず対応するよう努めている。その日の天気や希望によって、一日の過ごし方やレクリエーションを利用者に相談して決めている。一人になりたい時は尊重し、引き籠りにならない様、訪室、声掛けしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	マニキュアや口紅など希望をきき、つけている。理美容サービスでは好みのカットをしてもらっている。衣類は出来るだけ自分の選んだ物を着て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	偏食や禁忌食は代替のものを提供する。冷凍食品は一切使わず、餃子、焼売、茶碗蒸し等全て手作りしている。季節や年中行事のメニューを取り入れたり、クッキーやピザ、ケーキを一緒に作ったり、調理の下準備、テーブル拭き、野菜の下準備等手伝って頂いている。食事時はテレビを消して音楽を流している。	利用者の好物や苦手な物を踏まえた献立の工夫をしている。職員が1日おきに2日分ずつ買い物をしながら、手作りで食事を提供している。利用者は能力に応じた手伝いをしていく。外食は、年1回アイスクリームやたこ焼きを食べに行く。行事食の他に、ケーキやピザのデコレーション(仕上げ)を職員と利用者で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を管理している。グループ運営の特養の管理栄養士作成のメニューを使用している。状態に応じて、刻み、粥、ミキサー食を提供している。水分をトロミにしたり、必要な方には栄養補助飲料を医師に相談する。状態により、見守り、一部介助、全介助している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけて歯磨きして頂き、その人に合わせて介助で歯磨き、うがい、ガーゼで口腔清拭している。義歯洗浄後、ポリドント使用し口臭予防にしている。毎食前に口腔体操を実施している。また歯科による口腔ケアを受けている方もいる。拒否のある方はテーブルに着いたまま準備し促したり、日に何度も歯磨きをされる方は見守りしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿、便意のない利用者でも、座位可能な方は、日中T字オムツはせず、定時トイレ誘導して、出来るだけ排泄リズムを作れるよう支援している。それにより失禁が減少している。また、発熱時やトイレに間に合わない方や歩行にふらつきある方は、夜間のみポータブルトイレ使用している。尿管カテーテル留置の方には、毎日尿破棄し、尿量記録し、毎月通院介助している。	排泄チェック表等から一人ひとりの排泄パターンを把握して、それぞれに合わせた声かけを行い、トイレ誘導している。夜間でも利用者一人ひとりに合う間隔での声掛けでトイレでの排泄を心がけ、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立に気をつけ、毎日、ラジオ体操、きらめき体操を行っている。排便の有無を確認している。毎日牛乳を提供している。出来るだけトイレで、排便し易い姿勢にしたり、腹部マッサージをしている。便秘がちな利用者は下剤服用している。医師に相談し、出来るだけ常服でなく、頓服にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴日を決めているが順番、時間は希望をきいている。その日入浴出来ない利用者は翌日希望に応じている。入浴に拒否のある方は、職員を替えて誘ったり、入浴できない方は清拭している。入浴を拒否される方には時間を空けて声掛けしたり、シャワー浴の方は足浴している。時々、入浴剤やゆず湯を楽しんで頂く。	基本は週3回、午前中となっているが、利用者の意向にそっていつでも支援できるようにしている。冬至には柚子湯で季節感を出すほか、家族等や職員から入浴剤の寄付があり、利用者は温泉気分を味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息したい時は自由に居室にて休まれているが、昼夜逆転にならないよう声掛けしている。天気により布団を干し、リネン交換して気持ちよく寝具を整えている。傾眠みられたり、高齢で体力低下している方は、午睡の時間をとっている。居室の温度調節、加湿している。不眠時は医師、家族と相談し、睡眠導入剤や安定剤服用されている方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は飲み込むまで確認し、医師に粒、粉の相談をしている。薬説明書をファイルし、職員が目を通し易く把握できるようにしている。薬が変わった場合等、特に様子を観察し記録している。必要に応じ医師に相談している。特に精神薬については、家族に相談している。薬は施錠管理している。糖尿病薬服用の方は低血糖に注意している。間違いのないよう大きなウォールポケット使用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫が得意な利用者には縫物をして頂いたり、編み物やカラオケや歌、塗り絵等、嗜好に合ったレクリエーションを実施している。天気の良い日は散歩、外気浴をよくしている。月1回～2回ボランティアの演芸等受け入れ、季節行事、毎月、誕生日会等行っている。嗜好品のコーヒー等提供している。洗濯干し、畳みを手伝って頂いたり、できる事をして頂き、感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中、天気の良い日には外気浴、散歩をしている。年2回程度、車椅子使用者も車で近隣に出掛けている。遠出の時は家族の協力を仰いでいる。春先は近所に散歩に行き、野花を摘み、テーブルに生けます。	天気の良い日には、五感を刺激できるよう、事業所周辺を散歩している。玄関前の椅子に座って、お茶を飲みながら外気浴をしている利用者もいる。手作り弁当持参の花見やドライブで季節感を味わったり、気分転換を兼ねてショッピングセンターでのおやつを食べるなど外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者には職員が買い物代行している。隣の駄菓子屋に買い物に行ったり、預かり金から支払代行し、出納を記録し、毎月明細書、領収書を家族に送付している。毎年、大型デパートへの買い物外出をユニット毎に実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時は電話をかけたがり、手紙を出したり、受けたりできるよう支援している。家族からの電話を繋ぎ、会話を支援している。携帯電話を使用している方もいる。使用方法が分からない時は援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真や利用者の作品を飾ったり、季節の生花を活けたりしている。特に便臭等に注意している。臭いで介護の質が問われてしまう事を自覚し換気している。また、温度調節、加湿等している。	玄関には椅子を置き、安全に靴の脱ぎ履きができるように配慮しているほか、玄関ホールにはソファや本箱を設置し、本を読んだり、電話をしたりと、のんびりとした時間が過ごせる。トイレや浴室には手摺を設置し、脱衣所にはベットの備えて、安全面に配慮している。時には、利用者のおしゃべりの場になることもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い施設だが、玄関にソファ設置している。玄関で一人で過ごしたり、脱衣所や居室に集まって、気の合った人と数名で過ごしたりされている。仲の良い人を近くの席にしている。居室で一人で過ごしたり、自分のペースで生活されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品を持って来て頂いている。家具、仏壇、カレンダー、時計、布団等、本人独自の居室にしている。入所時は家族に協力を仰いでいる。物が多いと混乱して不眠になる方もいるので、その方に合った部屋にしている。	管理者は家族等に使い慣れた物を持参してもらうよう説明している。生活保護の方で、荷物を持って来れない方には、事業所にあるものを貸し出している。利用者は思い思いの物を持ち込み、居心地の良い部屋にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースに手摺りがあり、カレンダー、時計は見易い位置にし、廊下等には物を置かないようにしている。状態に合わせて、夜間ポータブルトイレを使用したり、ホール近くの居室にしたり、夜間起きだしたら気づく様、ドアを少し開けておく等、安全に注意している。(転落の怖れがある方は床に布団を敷く等する)		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホームきらめき2

作成日 平成30年 8月 2日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	36	事業所内での名前や生年月日の表示、写真の提示などの肖像権に関する詳細な同意書を得るまでには至っていない。	肖像権に関する詳細な個人情報の同意書を得る。	契約時に個人情報取り扱いに関する同意書を頂いているが、詳細な項目を入れて、作成し直す。	1ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。